

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【公開番号】特開2023-125002(P2023-125002A)
 【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-169
 【出願番号】特願2022-28901(P2022-28901)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 29/42(2006.01)

10

H 0 4 N 1/00(2006.01)

G 0 6 F 3/14(2006.01)

G 0 3 G 21/00(2006.01)

B 4 1 J 29/393(2006.01)

B 4 1 J 29/46(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/42 F

H 0 4 N 1/00 3 5 0

H 0 4 N 1/00 0 0 2 A

G 0 6 F 3/14 3 2 0 A

20

G 0 3 G 21/00 3 8 6

B 4 1 J 29/393 1 0 5

B 4 1 J 29/46 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月19日(2025.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検査装置であって、

表示部に情報を表示する表示制御手段と、

検査対象のオブジェクトを含む1または複数の領域を設定する設定手段と、

前記設定手段で設定された領域に含まれているオブジェクトから読み取られるデータを
 検査する検査手段と、

前記表示制御手段は、前記検査装置で検査が可能な上限を認識可能に表示し、前記設定
 手段における1または複数の領域の設定に基づいて、前記上限に対する設定量を表示する
 ことを特徴とする検査装置。

40

【請求項2】

前記検査手段は、前記設定手段で設定された1または複数の領域に含まれるデータ量が前
 記上限を超えない状態で、前記設定手段で設定された1または複数の領域における検査を
 開始する

ことを特徴とする請求項1に記載の検査装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記上限を認識可能な図形を表示することを特徴とする請求項1ま
 たは2に記載の検査装置。

【請求項4】

50

前記設定手段は、前記表示部に表示された設定画面において複数の領域を設定し、前記表示制御手段は、前記設定画面において前記図形を表示することを特徴とする請求項 3 に記載の検査装置。

【請求項 5】

前記設定手段で 1 または複数の領域が設定されると、前記設定された領域に含まれるオブジェクトのデータ量に基づく値を前記設定量としてグラフで表示することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の検査装置。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、前記表示部に表示された前記設定手段による設定を行う画面において、前記図形と前記グラフと、を関連付けて表示することを特徴とする請求項 5 に記載の検査装置。

10

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記設定手段で設定された 1 または複数の領域内に含まれるオブジェクトのデータ量に基づく値の総和を前記設定量として前記グラフで表示することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の検査装置。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記設定手段で最後に設定された領域に含まれるオブジェクトのデータ量に基づく値と、前記設定手段で設定された 1 または複数の領域内に含まれるデータ量に基づく値の総和とをそれぞれ認識可能に表示することを特徴とする請求項 5 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

20

【請求項 9】

前記グラフは、棒グラフを用いた表示であることを特徴とする請求項 5 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 10】

前記表示制御手段は、前記設定量が前記上限を超えた場合に、前記表示部に警告表示することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 11】

画像と登録する登録手段と、

前記表示制御手段は、前記登録手段に登録された前記画像をプレビュー表示し、

30

前記設定手段は、前記プレビュー表示された前記画像に対して、前記検査対象のオブジェクトを含む 1 または複数の領域を設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 12】

前記検査装置は、記録シートに画像を印刷する印刷装置に接続され、

前記印刷装置にて画像が印刷された印刷物からスキャン画像を生成する生成手段と、を有し、

前記検査手段は、前記生成手段で生成されたスキャン画像に含まれる前記検査対象のオブジェクトに対する検査を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

40

【請求項 13】

前記上限は、前記記録シートの大きさおよび前記印刷装置の印刷速度に基づいてあらかじめ算出される

ことを特徴とする請求項 12 に記載の検査装置。

【請求項 14】

前記設定手段で設定された領域に含まれるオブジェクトのデータ量は、前記領域内に含まれるデータのコード種別、文字種別、文字数のいずれか 1 つの設定値から算出された量である

ことを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 15】

50

前記検査手段は、前記オブジェクトに含まれるデータと、予め用意された正解データとの照合を行う

ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 1 6】

前記オブジェクトは、文字列である

ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 1 7】

前記オブジェクトは、バーコードである

ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載の検査装置。

【請求項 1 8】

前記警告表示は、前記設定手段で設定する 1 または複数の領域を再度設定するように促す表示である

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の検査装置。

【請求項 1 9】

前記検査装置は、記録シートに画像を印刷する印刷装置に接続され、

前記警告表示は、前記印刷装置での印刷速度が変更されることを通知する表示である

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の検査装置。

【請求項 2 0】

前記印刷速度の変更は、前記検査装置が、前記設定手段で前記上限を超えて設定された 1 または複数の領域の検査を実行するために必要な印刷速度に変更される

ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の検査装置。

【請求項 2 1】

検査対象のオブジェクトを検査する検査装置であって、

検査対象のオブジェクトを含む 1 または複数の領域を設定する設定ステップと、

前記検査装置で検査が可能な上限を認識可能に表示し、前記設定ステップにおける 1 または複数の領域の設定に基づいて、前記上限に対する設定量を表示する

ことを特徴とする検査装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の検査装置は、検査装置であって、表示部に情報を表示する表示制御手段と、検査対象のオブジェクトを含む 1 または複数の領域を設定する設定手段と、前記設定手段で設定された領域に含まれているオブジェクトから読み取られるデータを検査する検査手段と、前記表示制御手段は、前記検査装置で検査が可能な上限を認識可能に表示し、前記設定手段における 1 または複数の領域の設定に基づいて、前記上限に対する設定量を表示することを特徴とする。

10

20

30

40

50